

瀬戸内トラストニュース

第61号 2015年5月

環瀬戸内海会議事務局 700-0973 岡山市北区下中野 318-114 松本方 Tel&fax 086-243-2927

瀬戸内にも戦争に使う土砂は一粒もない 西日本からの 辺野古埋め立て用土砂採取を止めよう！！ 土砂採取計画撤回署名にご協力下さい

環瀬戸内海会議は、鹿児島県奄美市の「自然と文化を守る奄美会議(奄美会議)」とともに、「西日本各地からの辺野古埋め立て用土砂採取計画の撤回を求める署名」を始めました。

辺野古崎そして隣接する大浦湾は、ジュゴンが生息し、多種多様なサンゴが生育する生物多様性に富んだ自然豊かな海域です。その海を埋め立てるなど、大浦湾の環境、生態系に回復不可能な破壊をもたらすことは明らかです。



15.3.21 辺野古新基地建設に反対し、瀬高の浜で開催された「県民集会」 真栄里泰山氏提供

同時に、西日本各地の採取地は、法律で環境・景観、そして生態系の保全を求められる国立公園などに隣接しています。野放図な土砂採取は、瀬

戸内海など採取される側の環境・景観破壊をもたらします。



15.4.5 県民の激励のなか管官房長官との会談に向かう翁長知事(沖縄タイムスより) 真栄里泰山氏提供

辺野古から、『「本土」が埋め立て土砂の搬出を止めてくれたら・・・』との悲鳴が聞こえる。

(沖縄大学地域研究所特別研究員・毛利孝雄さん
15.3.6 付レポートより)

現地・米軍基地キャンプシュワブ前では連日、「辺野古埋め立て反対」行動が続けられています。全ての人がつながって現地の闘いに連動・連帯し、そして、瀬戸内海の環境を守るために、「西日本からの辺野古埋め立て用土砂採取計画の撤回を求める署名」を呼びかけます。

目次

愛媛県 辺野古埋立てに手を貸してはならない	阿部悦子	2
辺野古埋め立て用土砂の採取反対署名活動・資金カンパにご協力を 沖縄防衛局が発表した本土側の辺野古埋立て用土砂採取地	環瀬戸事務局	3
兵庫県 「瀬戸内法」改正運動の今	青木敬介	6
瀬戸内海環境保全計画に地方から異論 15. 3. 15付愛媛新聞		8
2015年瀬戸内海沿岸の海岸生物調査 今年もやりましょう	環瀬戸事務局	9
香川県 新内海ダム 危険はらみ不安を残す	松本宣崇	10
香川県 第19回アースデイかがわ in 豊島にご参加を!	松本宣崇	11
環瀬戸内海会議第26回総会 in 三瓶 各地からのご案内		12

辺野古埋め立てに手を貸してはならない

環瀬戸と共にあった「愛媛県議会議員 16年」

環瀬戸内海会議 共同代表 阿部悦子

環瀬戸内海会議設立から満 25 年。私が愛媛県議選に挑戦して 20 年が経ち、松山市選挙区選出での議員生活は 16 年になり、このたび引退致しました。

この間、私は瀬戸内の環境問題を学ぶとともに、多くの方々からのご厚情とご鞭撻をいただきました。

心から感謝申し上げます。

青木敬介副代表は「議員辞めて良かった、環瀬戸に専念せよ」と喜んで下さっています。

環瀬戸として、辺野古埋め立て問題、瀬戸内法改正問題など重要な課題が控えています。

みなさま、今後ともよろしくお祈りします。



3月18日、16年間の県議生活に終止符をうつ愛媛県議会で登壇する阿部悦子県議。(提供 阿部悦子)

「私たち市民派の議員は、豊富な市民運動の蓄積と現場を熟知している。専門的な知識が県職員より上回ることさえあります」——4月29日の任期満了で、4期16年務めた県議を引退する阿部悦子・愛媛県議会議員(65歳)はきっぱりと話す。

16年間の県議生活
85回登壇した
県議の存在感

石原 啓・宇都宮 健児・高橋 信・田中 博子・中島 浩志・本多 博

週刊金曜日 4/3 1034+

週刊金曜日 1034号
2015年4月3日発行

「県議になった当初の県議会は再質問や反対討論がそもそも存在しなかった。それがいまや普通の光景。議論活性化に寄与できたでしょう」

一人会派の阿部さんが本会議で質問できるのは年2回だけだが、伊方原発(同県伊方町)の危険性については毎回取り上げた。採決前の討論など本会議での登壇数は16年間で85回。保守系の長老議員では登壇数ゼロも珍しくないが異例の多さを誇る。県議員は阿部県議に対してだけ想定問答集を作っていたといい、中村時広知事も「議会が終了すると、知事がすべての議員控室を回って無事閉会したことには礼を言うのは恒例。中村知事になっての約4年半、話しかけられたいというオラを全開にして足早に去っていく知事をずっと見てきましたが、今回の議会後は、知事はちゃんと足を止めて私に向き合い、「勇退ということ、お疲れさまでした」とニコニコ顔でした。「これからはどうするのですか」と異例な個人的質問を投げられたので、「議会に通って傍聴させていただくつもりです」と答えたら、知事は体をややガクッとさせて不快顔になったんです。せつかく目の前からいなくなるというのに、また来るのかという気持ちがありアリでした。わかりやすい人です」

愛媛県議は現在44人で、県政野党は二人だけ(阿部さんと共産党議員)。「少数人数でも市民運動とながって、震災瓦礫受け入れ反対などで成果を出してきました」と阿部県議は強調する。政党の枠にとられない議員の力は大きい。

伊田浩之・編集部



引退する阿部悦子さん(右)から祝福を受ける渡部伸二さん(12日午後11時40分ごろ、松山市松前町3丁目の事務所)

「市民派」継承笑顔 渡部さん 僅差の勝利

無所属新人の渡部伸二(66)の阿部悦子(65)の引退をめぐり「市民派」後継として「市民派」議席を守り、「組織運営」の戦い。市民の思

55票差 及ばず 河上さん「悔しい」

10年後を見据えた街づくりを掲げ、元国会議員や現職松山市議の応援を受けた無所属新人の河上隆人(39)が低く、未熟な私を支えてもらい感謝した。午後11時55分ごろ、松山市住吉1丁目の事務所「本当に悔しい」と頭を下げる。

ねぎらいの拍手が送られた。同市西部からの県内活性化を訴えたが及ばず「知名度が低い中、未熟な私を支えてもらい感謝したい。もっとと会い、気持ちを伝えられればよかった」と涙がみした。

「ごう、事務所に当確の伊方原発再稼働反対(エネルギー計画策定)知らせが届くと緊張も主張した逢坂さん(66)を求めていく」と意気な渡部がほくそ笑む。「は(県独自の再生可)込んだ」

愛媛新聞 15.4.13

＝お薦め本のご紹介＝ 失われた日本の景観

「まほろばの国」の終焉

浅見和彦・川村晃生著

緑風出版 2200円＋税

古来、日本の国土は「まほろばの国」と呼ばれ、美しい景観に包まれていた。しかし、高度経済成長期以降、いつの間にかコンクリートによって国土は固められ、美から醜へと変わっていった。

日本の景観破壊はいつまで続くのだろうか。いつになったら我々は景観の重要性に気付くのだろうか。それともこのまま社会は進み続けるのだろうか。そんな状況に警鐘を鳴らしたいという思いから、この本は書かれた。

辺野古埋め立て用土砂の採取反対 署名活動・資金カンパにご協力を

環瀬戸内海会議事務局

米軍基地キャンプシュワブ前では、辺野古埋め立てに反対して、沖縄県民や全国からの支援者が連日、行動しています。しかし、「本土」の報道機関では残念ながら詳しく伝えられていません。

沖縄防衛局が 2013 年 3 月、沖縄県への「公有水面埋め立て許可」を申請し、県から書類不備を指摘され、同年 5 月末、補正書として提出した「添付図書-10 埋立に用いる土砂等の採取場所及び採取量の記載した図書」に記載されているのが、本号 4～5 頁の地図です。埋め立て用土砂予定量、約 2100 万 m³、うち、岩ズリ（砕石）の使用量が 1644 万 m³。鹿児島 5、熊本 1、長崎 1、福岡 3、山口 2、香川 1 の 6 県計 15 カ所の採石場から 1000 万 m³以上「購入」される計画です。そして**2100 万 m³の土砂採取費用は、何と 1300 億円**とされています。この膨大な土砂採取・搬送費に群がる動きが出てきています。4 月 23 日付沖縄タイムスは「辺野古バブル」「『二束三文の土砂』カネに」と。

加えて、沖縄防衛局は、採石業者からの「購入」は、環境影響評価すら必要ないとしています。

大量土砂の採取・搬出は採取される側の環境を破壊するとともに、搬入される側の環境も破壊します。そのうえ、土砂の遠距離移動は、生態系への影響が非常に危惧されるものです。

ストップ辺野古！ 奄美緊急アクション第 2 段 フォーラム

「奄美の海山を守り沖縄に連帯する」

5 月 30 日(土) 14:00～17:00

交流センター「AiAi ひろば」(奄美市名瀬町)
講演

「砂と海草とジュゴン」

向井 宏 (海の生き物を守る会)

「辺野古の埋め立てが環境に与える影響」

安部真理子 (日本自然保護協会)

資料代：500 円 (高校生以下 200 円)

主催 海の生き物を守る会・自然と文化を守る奄美会議

辺野古埋め立て用土砂採取反対運動へ 資金カンパを！

環瀬戸では、辺野古新基地建設・埋め立てと瀬戸内海がこんな形で繋がってくることは、想像もしていませんでした。

知れば知るほど、この国が、沖縄に駐留米軍基地の 74%を沖縄に押し付け、今また、辺野古で新基地建設が、辺野古や西日本各地の環境破壊を伴うことが明らかになってきました。

しかも「沖縄の基地負担軽減」は言葉だけ、辺野古新基地建設は、普天間基地返還に伴う代替施設どころか、滑走路と軍港が同居する危険な基地の増強に他なりません。

加えて辺野古も瀬戸内海も奄美も、生物多様性が世界的価値を有している地域です。

環瀬戸は奄美会議と連携し、埋め立てと埋め立て用土砂採取による環境を破壊し尽くす辺野古埋め立て計画に反対し、署名活動を始めました。

環瀬戸は奄美会議とともに、「辺野古埋め立て許すまじ 土砂採取反対」リーフレット(同封)を作成しました。そして埋め立て用土砂採取地とされる西日本各地と連携を進めています。

そのために多額の資金を要します。皆様には、署名へのご協力とともにこの活動のための資金カンパをお願いします。

＜ お詫び ＞

瀬戸内トラストニュース前号、60 号 2 頁掲載の「安倍政権の沖縄冷遇－民意尊重は民主主義の礎」は、事務局の誤りで、執筆者を「沖縄大学客員教授 真栄里泰山」としてしまいましたが、正しくは、真栄里さんとともに辺野古埋め立て反対運動に取り組まれている「沖縄大学地域研究所特別研究員 毛利孝雄」さんでした。関係者並びにニュースを手にした皆様に深くお詫び申し上げます。

沖縄防衛局が発表した 本土側の辺野古埋め立て用土砂採取地

沖縄では、「オール沖縄」で辺野古新基地建設反対の闘いが連日続けられています。安倍政権は、沖縄県民の声を無視し、海底ボウリング調査を強行、この夏にも埋め立てを目論んでいます。

埋め立て用土砂量合計約 2100 万 m³のうち、半分以上を西日本各地の島々や九州から採取しようというのです。埋め立てによる辺野古崎と大浦湾の環境破壊は言うまでもありません。と同時に、採取される側にも環境破壊を伴います。

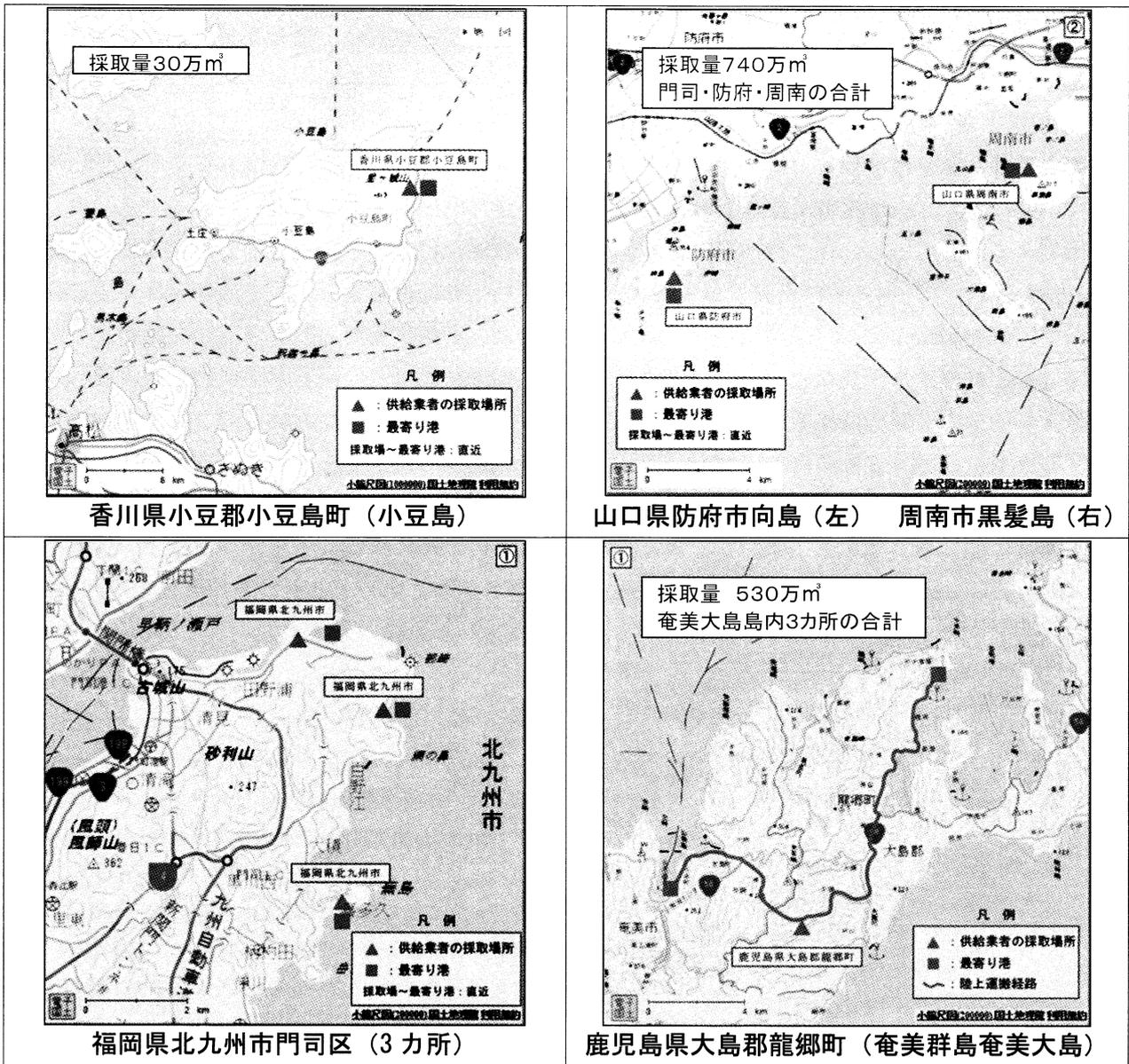
採取地は、自然公園法や瀬戸内法により、環境・

景観・生態系の保全と後世への承継を求められる国立公園や国定公園に隣接しています。これ以上の野放図な土砂採取は許されません。

土砂の遠距離移動は、動植物の卵や種子の移動を伴い、搬入される側の生態系のかく乱は免れませんが、防衛省は環境アセスもしません。

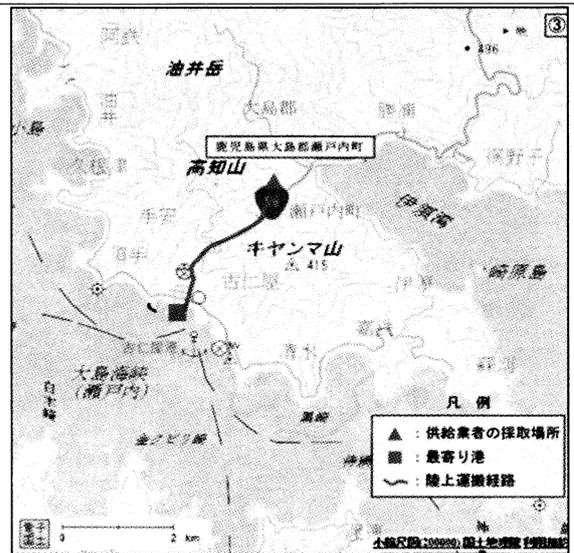
しかも、この事実は殆ど報道されず、市民に知らされていないのが現実です。西日本の採取地とされる各県の市民と連携して、「土砂採取反対」の声を上げていきたいと思います。

13. 5. 31、沖縄防衛局が沖縄県に提出の「埋め立てに用いる土砂等の採取場所及び採集量を記載した図書」より

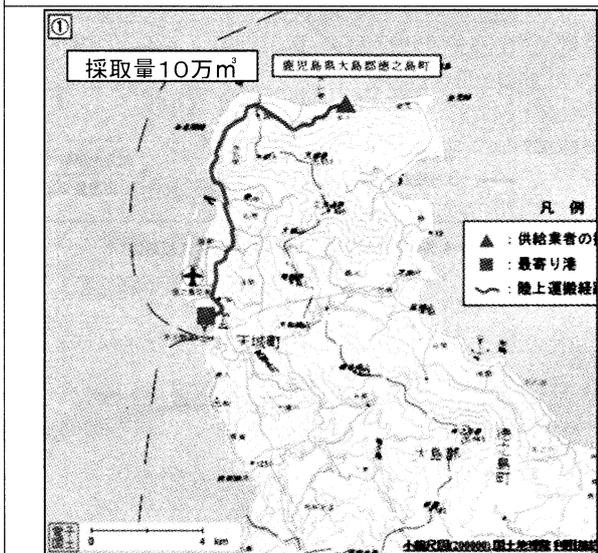




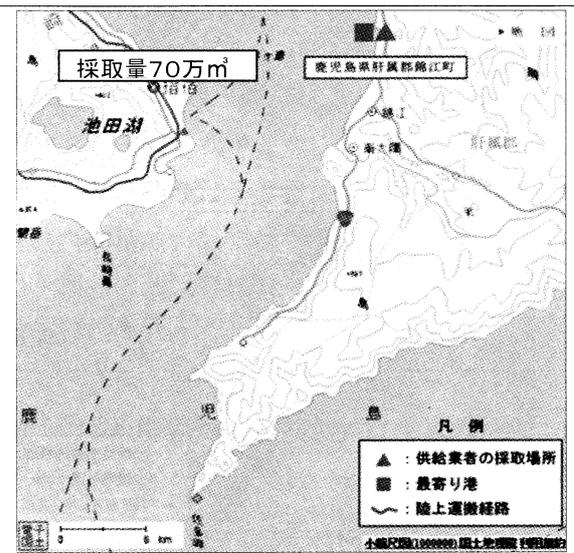
鹿兒島県奄美市住用町（奄美群島奄美大島）



鹿兒島県奄美市瀬戸内町（奄美群島奄美大島）



鹿兒島県大島郡徳之島町（奄美群島徳之島）



鹿兒島県肝属郡錦江町（佐多岬半島地区）



長崎県五島市本窯町（五島列島）



熊本県天草市御所浦町（天草諸島御所浦島）

「瀬戸内法」改正運動の今

環瀬戸内海会議副代表 播磨灘を守る会代表 青木敬介

私たちが「瀬戸内海環境保全法」(1973年制定、以下「瀬戸内法」という)の改正を言い出してから、早くも15年を数える。その間、まず「瀬戸内法」改正案を、中山充先生(当時、香川大学教授)たちの助言を得ながら作成し、環瀬戸内海会議第14回総会では「脱埋め立て宣言」を発し、同時に署名運動を始め、現共同代表・石井亨さんの車で瀬戸内海沿岸を一巡するキャラバン署名行動を行った。

2000年代初頭の私たち環瀬戸の「瀬戸内法」改正への大きな柱は、①とどまる処を知らぬ海面埋め立ての禁止、②香川県豊島や広島県下蒲刈近隣の無人島に見られる島々や沿岸部への産廃の持ち込み投棄の禁止、③岡山・香川県以西の各県で行われていた海砂の採取禁止と、④未利用の遊休埋め立て地を削り、磯浜を復元させることだった。

◆ 海面埋め立ては諸悪の根源

既に累計38,000haもの渚・浅海の埋め立てが、瀬戸内海の破壊と汚濁、それに加えて底層部の貧酸素海域拡大など、諸悪の根源であることは、もはや常識であるが、行政に関わる人々はそれに気付こうとしない。いや、産廃と浚渫ヘドロの処分など、海へ棄てるのが最も安上がりと思っているらしい。

しかし、瀬戸内海という東西400kmの細長い閉鎖性水域は、海の水90%が入れ替わるのに10年近くかかり、極めて汚れやすい海である。しかも世界でも指折りの「生物多様性」と、それら生物による絶妙の生態系のバランスを維持してきた。それは「生物多様性の維持」を決めた「名古屋議定書」でも、IUCNなどがそこを厳しく明示している。

にもかかわらず、財界と政府は、本来キチンと無害化して処分すべき産廃を有価物に化けさせたり(グリーン購入法)、海砂採取で極端に深まった

海底の穴を浚渫ヘドロで埋め戻したり、暴虐の限りをやっている。おまけに、自民・公明両党は、「部分的な栄養塩(窒素N・リンP)の減少」を言い立て、汚染負荷の規制(現行「瀬戸内法」第12条の4以下各項)をバッサリ切り捨てる改悪案(現在14年12月の衆院解散で廃案になっている)を出してきている。

◆ 海の栄養塩不足って本当？

私たちの見解は、NやPの減少(それも部分的)は、渚・干潟の埋め立てによって、そこに生息する生物、バクテリアや貝類が激減し、特に二枚貝のエサとなっていた植物プランクトン、ユーカンピアなどが大増殖し、このプランクトンがNやPを横取りしてしまい、一部養殖ノリの色落ちを引き起こしており、おまけにそのプランクトンの死骸や、他の汚染物質(渚の生物浄化能力を減らしたため)が沖合海底部に溜まり、それらを分解する時に酸素を消費してしまう「貧酸素海域」が広がってしまう。このような悪循環が、30年近く前から続いているのだ。



14.3.26 参議院議員会館で、江田五月参議院議員に瀬戸内法改正請願署名の国会提出を託しました。
撮影:中山敏則さん(全国自然保護連合事務局長)

だからこそ、私たちは「瀬戸内法」改正を求め、その第一に渚・干潟の埋め立ての禁止、ひいては埋め立てておいて遊ばせている埋め立て地を削って渚を復元することを求めているのである。

◆ グリーン購入法と鉄鋼スラグ

産業廃棄物について、もう少し触れねばならない。前述の「グリーン購入法」(正式には「国等に

よる環境物品等の調達等の推進等に関する法律」である。目的は「環境負荷の少ない持続可能な社会の構築」と、大変立派なものだが、中味は「鉄鋼スラグ、非鉄スラグ等」。pH12の強アルカリで、環境基準の何十倍ものフッ素、六価クロム、水銀等が含まれる有害物を公共工事などに紛れ込ませる、誠にインチキな悪法である。

現に、淡路島の五色浜近くの谷間や、今治市大島の塩田跡地に投棄され、人的健康被害まで引き起こしている。こんなものを“藻場生育実験”と称して瀬戸内海の各海域に大量に投入している。つまり「産廃の持ち込み禁止」という私たちの願いに対し、産廃の概念を変えてしまう狙いをもって、この悪法は作られたのである。

とすれば、環瀬戸は「瀬戸内法」改正要求と同時に「グリーン購入法」を廃止するか、環境省の言う第2条の「環境物品等」のなかに「ただし鉄鋼・非鉄を問わず有害スラグを除く」の一言を入れるか、どちらかの要求をしていかなければならない。

◆ 環境省の無責任な実証試験

その環境省は、私ども環瀬戸が2月5日提出した「鉄鋼スラグ利用による『藻場造成事業』等に関する公開質問状」に対し、回答らしいものを阿部代表あてに送りつけてきた。

川崎市と京浜運河での実証試験（2009～10年）結果である。驚いたことに、その2カ所の実験の終わりに「この(中略)技術情報は全て環境技術開発者が(中略)申請した内容であり、環境省及び実証機関は内容に関して一切の責任は負いません」という無責任な文言が付いている。

◆ 瀬戸内法、真の改正を！

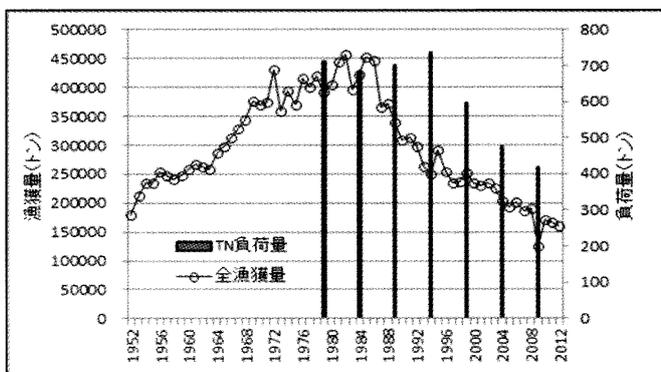
いずれにしても、瀬戸内海にあっては、沿岸埋立ては諸悪の元凶である。佐々木克之さん(元中央水産研究所)は、ほぼ1985年を境に瀬戸内海の漁獲量が減ってきたことをグラフなどで明確に示し、その根源に過大な海面埋め立てがあると主張している。さらに言えば、その時期と並行して瀬戸内の漁民の数が

が大幅に減っている。将来に希望が持てないからである。だからこそ、「瀬戸内法」を一日も早く改正し、瀬戸内海を復活させ、陸に上がった若い漁師たちが海に戻れるようにしなければならない。

既に何年も前から、超党派の国会議員事務所を訪れ、私たちの「改正案」を手渡し、実情を説明してきたが、今、何人かの国会議員の呼びかけと首都圏在住の仲間のご尽力で、「院内集会」が計画されている。この院内集会を成功させ、自公両党による「改正案」(中味は改悪そのもの)成立を拒否し、真の「瀬戸内法」改正の実現を目指して行かねばならない。(2015.3.30)

以下、「自公両党による瀬戸内法一部改正案」の論拠、海の貧栄養化＝陸からの負荷量の減少が漁獲量の減少をさせたとする主張に対する佐々木克之さんの解析を一部紹介します。(環瀬戸事務局)

陸上からの負荷量と漁獲量の推移



瀬戸内海の総漁獲量および陸上からの窒素の供給の推移
TN(全窒素)の負荷量は、瀬戸内海環境保全協会発行の「瀬戸内海の環境保全(2013年)」によった。

瀬戸内海の総漁獲量(魚類、水産動物(イカ・タコ・エビ・カニなど)、貝類および海藻)は、1950年代は約25万トンを推移して、その後減少に転じて2012年には16万トンとなっています。1977年までの漁獲量を調べて(注1)、1965年以降を富栄養化期としています。一方、陸上からの全窒素負荷量(注2)は、1994年から1999年の間に減少しました。

図を見ると、漁獲量が減少し始めたのは1985年頃なので、漁獲量減少は負荷量減少の約10年早くに生じていることとなります。したがって、負荷量が減少したために漁獲量が減少したと単純には言い切れません。

注1 1981年、多々良氏の調査による

注2 上図の棒線グラフ(右側目盛)5年間隔資料

瀬戸内海環境保全計画に地方から異論

2015年(平成27年)3月15日 日曜日 総合・社説 (2)

この環境保全計画は、自公両党の瀬戸内法改正案と、軌を一にしている。

自公両党の瀬戸内法改正案の論拠の最眼目となっているのは、「ノリの色落ち防止」への対策である。そして、ノリの色落ちの原因を「海域の貧栄養化」とした。

果たして海域の貧栄養化は、本当に瀬戸内海海域全体の問題なのか？

1973年の瀬戸内海環境保全臨時措置法成立以来も止まらない埋め立てを何ら検証しないのはなぜか？根幹的な問題に触れないことには疑問を禁じ得ない。

従来の環境「保全」に加えて「再生と創出」を追加する、その意図は何なのか？

瀬戸内海を専らとする研究者も、今も続く埋め立てには、その検証に口をつぐんでいるように見える。

環瀬戸では、過剰な埋め立てによる浅海域喪失と、その自然の浄化力の喪失が、一部海域の貧栄養化、そして沖合海底の「貧酸素水域」発生の原因と訴えてきた。

瀬戸内法を「規制法」から「事業法」への転換を図る目論みにあらためて警鐘を鳴らしたい。真の瀬戸内法改正に力を合わせよう。

瀬戸内海の環境 保全計画変更の問題点が多い

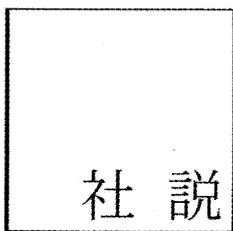
瀬戸内海環境保全基本計画の変更案が閣議決定された。

「豊かな瀬戸内海」という観点から、従来の「保全」に加え「再生と創出」との視点を追加。施策進捗状況の点検を盛り込むなど、全体として実効性を持たせた内容だ。

人と自然の共存や持続的資源管理など、現今の理念に沿った変更ではあろう。瀬戸内海は沿岸に約3千万人の住民が暮らし、水質や多様性の保全是生活や産業に直結する。それだけに、各府県は基本計画に基づき、地域の事情を多面的に考慮した誤りのない保全計画を策定したい。

ただ変更点には、従来の開発規制を基本的に踏襲しながらも、新たな構造物の採用など看過できない内容が含まれている。保全という名目で開

発規制を基本的な踏襲しながらも、新たな構造物の採用など看過できない内容が含まれている。保全という名目で開



社説

発を推進するための抜け穴もなりうるだけに、実際の施策推進に当たっては厳密なチェックが必要だ。例えば埋め立てについて、根拠法令である「瀬戸内海環

境保全特別措置法」は、理念としてうたいながらも、埋め立てを防ぐ防波堤として機能しなかった。今回の変更で注目されたのが禁止条項だった

が「環境保全に十分配慮すること」と、埋め立てを前提とした従来の見解を受け継いでおり、改善されなかった。

海砂の採取についても、変更では「やむを得ない場合において、環境影響を最小限とするための措置が講ぜられていること」と、抜け道を付則している。海砂採取については広島県が1998年に、愛媛県も2006年度に全面禁止している。沿岸自治体が

全面禁止の措置を取るよう、明かに盛り込むべきだ。最も留意しなければならぬのは、沿岸域における藻場や干潟、砂浜、湿地などの保全だ。水質浄化や物質循環機能を持ち、魚介類のゆりかごともなるこうした地域の保全は、重要な課題である。

計画では「必要に応じて再生・創出のための措置」を促している。ただ、生態系を人工的に再生することの難しさに留意したい。他地域から砂を搬入して砂浜を再生するといったケースでは、適応しない生物が混入し固有の生態系がかく乱される恐れがあり、

早期の見直しを求めたい。

綿密なアセスメント(環境影響評価)が必要だ。こうした抜け穴を放置して

いては、環境保全に名を借りた開発行為が横行する可能性もある。問題点が多い変更点であると沿岸住民が認識し、不要不急な施策に厳しい視線を注ぎ続けねばならない。

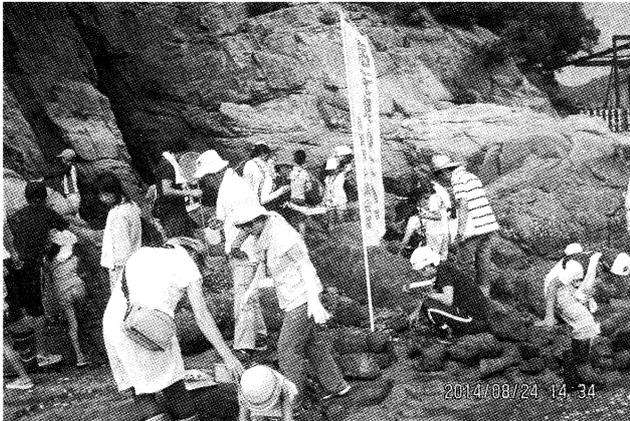
瀬戸内海は、人々の生活や経済を支えてきた世界有数の閉鎖性海域だ。自然と調和しつつ利用してきた例として、国際的に注目されている。多様な遺産を後世に残すため、汚染と破壊の歴史に学んだ上で、基本計画の厳格な適用と早期の見直しを求めたい。

2015年瀬戸内海沿岸の海岸生物調査

今年もやりましょう！

見て、触れて、感じて、食べて、足元の海を感じて

環瀬戸内海会議事務局



2014.8.24 岡山県倉敷市通生 みずしま財団とともに、夏休み最後の週末で、子どもたちも大勢参加してくれました。子どもたちの目の輝きに圧倒されます。



2014.8.21 香川県観音寺市余木崎 昨年は参加者少なかったが、観音寺市余木先に続き、同有明浜、三豊市父母が浜の三カ所を調査しました。

2002年に始めた海岸生物調査、今年で14年目に入ります。今年も海岸生物調査を実施したいと思います。引き続きご協力をお願いします。

海岸生物調査のもつ意味は何よりも、いつの間にか失われてきた海に親しむ暮らしを取り戻すこと、そして気軽に誰でもできる調査で「足元の海」を体感することだと思っています。

☆ 見て、触れて、感じて、食べて

見て、触れて、感じて、できれば食べて、足元の海を共に感じて下さい。そして、海の生き物たちが、環境の変化に如何に敏感に反応するか見て下さい。とりわけ、海の生物たちに触れ合う機会が少ない子どもたちに、触れ合う場を提供していきたいと思えます。

☆ 生物は環境の変化に敏感です

私たちの海岸生物調査の中でも、香川県豊島の不法投棄産廃現場北海岸で、2002年に産廃の汚染水が遮断されるや、二枚貝やアマモが復活、翌年にはイカの産卵が、見られました。また、愛媛県今治市吉海町では2005年末、塩田跡地に鉄鋼スラグが持ち込まれ、導水路のカキや二枚貝が死に、住民の反対で撤去されるや、急速に回復しました。

足元の海に生息する生物を、市民の目線で知ることが重要と思っています。

☆ あなたが生物調査リーダーに！

これまで調査活動に参加してきた皆さん、ぜひともリーダー役になって下さい。まずは、これまで各地で生物調査にご協力頂いた皆さんに、引き続き調査をお願いします。

☆ 潮時表を見て、「大潮の日」に調査を

潮時表（海上保安庁作成の全国潮時港マップ）を見れば、あなたの住む地域の大潮の日がわかります。生物調査にそれぞれの地域での絶好の日程・時刻を今から設定ください。

これまで各地で協力して頂いている皆さん、今年も宜しくお願いします。

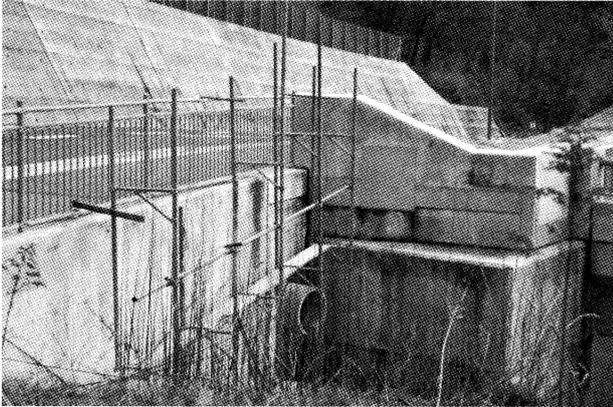
調査日程、そして調査結果を下記連絡先まで連絡をお願いします。

連絡先：

海岸生物調査担当 坂井 章
〒738-0054 広島県廿日市市阿品 4-21-5
電話 080-1933-1890
E-mail kanseto-cyouusa@setonaikai-japan.net

新内海ダム 危険はらみ不安を残す

環瀬戸内海会議事務局長 松本宣崇



13. 3. 9 何のための足場か？

新内海ダムは 13 年 4 月に「完成」し、同 5 月の湛水試験開始から間もなく 2 年、3 月中旬満水になった。ところが、ダム堤体からまたまた漏水とみられる「シミ」が発生していると、地元から情報が寄せられた。湛水試験は、昨年 5 月には試験完了のはずだった。だが、2 年近く経ってやっと「満水」。しかも下流住宅内の井戸で濁りの発生が続いている。

司法の場での闘いも、その本筋である「内海ダム再開発事業差止請求訴訟」が、14 年 10 月 6 日の高松地裁の行政追隨の判決言渡して、極めて残念ながら、敗訴となり、残すところ 6 月 22 日に判決言い渡し予定の「内海ダム再開発事業公金支出差止め返還請求訴訟」一つになっている。しかし、内海ダム再開発事業を合法とした高松地裁が、住民の請求を認めることはありえない。

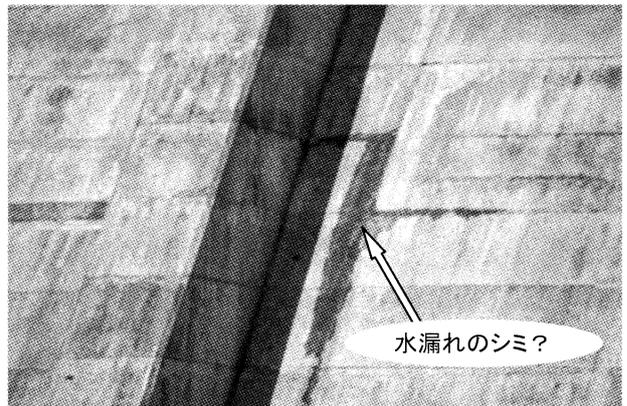
反対運動は原告ら地元の方の高齢化もあって控訴も断念せざるを得ず、今後の活動は極めて困難になっている。しかし、ダムそのものの危険性ははらむ影響は、必ずしも下流住民に十分理解されず、むしろ、「ダムがあれば安心」とする「神話」が罷り通っているようだ。

3 月中には放流し、平常時まで水位を下げるようだ。水位を下げた時むき出しになるダム底からの悪臭の発生を、隣接住民は懸念している。

建設時から起きている地下水・井戸水の濁り、ダム堤から発する突風など止まらない住環境への被害、ダムの強度不足を想起させるダム堤からの度重なる漏水の発生、ダム堤直下の軟弱地盤や断層・破碎帯などダムの危険性といった、様々な不安要因が、今後に残されており、地元はもとより私たちも監視し続けねばならない。



15. 3. 14 新内海ダム満水に（ダム上流から）



15. 3. 17 新内海ダムでは湛水試験で満水間近になって「漏水」と思われるシミ跡がダム堤各所に（3 枚の写真はいずれも大橋良一氏提供）

**内海ダム再開発事業
公金支出差止返還請求訴訟判決言渡し**

6 月 22 日（月） 13 : 10

高松地裁

第 19 回 アースデイかがわ in 豊島にご参加を！

アースデイかがわ in 豊島実行委員長 松本宣崇

第 19 回 アースデイかがわ in 豊島

5 月 31 日(日) 10:00~16:00

豊島交流センター・産廃現場 etc

参加費:500 円

10:00~12:00 不法投棄産廃現場視察

13:00~15:00 講演&ワークショップ

「半農・半Xという生き方」

～ 自分と地域の未来をデザインする ～

講師 塩見直紀さん(半農半X研究所主宰)

会場:不法投棄廃棄物梱包施設 2F 会議室

講演参加費:資料代として、別途 500 円

同時に、海岸生物調査・環境展示・豊島散策

主催 アースデイかがわ in 豊島 2015 実行委員会

(実行委員長 松本宣崇)

2000 年 6 月、豊島島民が不法投棄された産廃の撤去・無害化処理と香川県の謝罪を求めた公害調停が成立して早や、15 年になろうとしている。

03 年に隣の直島に設置された産廃焼却処理施設で本格的な処理開始から 12 年が過ぎた。今年 3 月末段階までに処理できたのは約 80%。計画では 14 年 3 月には完了しているはずであった。

しかし、積み上げられた産廃の底は、水分含有量が高く、しかも、どんな有害物が出てくるのか、掘削してみないとわからない状態。

香川県は 2017 年度末までに、不法投棄産廃全量の撤去と無害化処理を目指しているが、産廃の下の岩盤(特に割れ目の)や土壌の汚染状態は不明であり、そして地下水の汚染も危惧される。文字通り「ふたを開けてみないとわからない」のが現状である。

しかも、一年前、石井亨副代表が報告しているように、土壌比率が高くなればなるほど熔融処理は困難となり、期限の設けられていない地下水の処理完了まであと 15 年との予想が出されている(瀬戸内トラストニュース 57 号 14 頁)。

産廃の完全撤去・無害化処理完了・地下水汚染の回復までに、さらに途方もない時間を要する。その日が来るまで見続けよう。そして、不法投棄現場が緑を取り戻す日まで見届けよう。

今年で 19 回目となる「アースデイかがわ in 豊島」に、是非お出かけ下さい。今の豊島を見て下さい。そして豊島で考えよう、未来ある暮らしを。

今年のアースデイのメインイベントは、塩見直紀さん(半農半X研究所主宰)による講演&ワークショップ「半農・半Xという生き方」です。

半自給的な農業や地域づくりについてお話をして頂きます。過疎化・高齢化が進行する島々や地域の今後の在り方を考える上で、ヒントを得る機会になると自負している。是非お出かけ下さい。



2014.12.21 朝日新聞岡山版より

産廃物や汚染土砂を山のように積み上げた掘削現場(中央左)。その手前は廃棄物などの一時保管と岩石、金属などを処理する施設。その右は汚水浄化施設(本社へりから)

環瀬戸では毎年、豊島不法投棄産廃現場北海岸で海岸生物調査を実施していますが、今年の生物調査は、縄文時代の遺物が散見される柚の浜(ゆうのはま)で、豊島探索と同時開催です。海岸に生きる生き物との出会い、縄文の遺物発見を楽しみましょう！

環瀬戸内海会議第26回総会 in三瓶 みかめ

～ ゴミ問題と瀬戸内法 ～

開催日時 2015年6月6(土)～7日(日)

14:30～三瓶文化会館 受付

総会会場 三瓶文化会館2階研修室(西予市三瓶町)

宿泊先 みかめ本館(宿泊定員:39名)

～夜の懇親会会場にもなります。

記念講演 「ゴミ問題と瀬戸内法」

講師 末田一秀(すえた かずひで)氏

(自治労脱原発ネットワークアドバイザー)

参加費 : 1,000円(三瓶の方は500円)

懇親会費 : 5,000円

宿泊費 : 7,000円(一泊朝食付き)

オプションツアー : 1,000円(四国西予ジオパーク・須崎海岸などチャーター船で海上見学)

現地協力団体 : 三瓶の水を守る会 みかめの水といのちを守る女性の会

現地には、地域ぐるみの産廃焼却施設反対の闘いがあり、瀬戸内沿岸各地で産廃処分場計画・焼却施設計画に対する反対運動が闘われており、運動に役立つ総会・記念講演にしたいと思います。

三瓶へのアクセス : 松山方面より公共交通利用でお越しの方は、

JR松山駅発 12:27(特急宇和海)一卯之町駅 13:31着 でご乗車下さい(時間厳守)。

卯之町駅で、三瓶の皆さんに送迎バスでお出迎え頂き、途中、三瓶の焼却施設現場を視察します。



各地からのご案内



★5月17日(日) 2015 憲法フォークジャンボリーin おかやま 13:00～ 三木記念ホール 問合せ: 同実行委員会(090-5371-7793) ★5月24日(日) 国会包囲ヒューマンチェーン「止めよう! 辺野古新基地建設 許すな! 沖縄の民意の圧殺を」 14:00～ 国会周辺 ★5月31日(日) 第19回アースデイかがわ in 豊島 10:00～ 香川県豊島 ★6月6(土)～7日(日) 環瀬戸内海会議第26回総会 14:30～ 三瓶文化会館 ★宇和島立木トラスト明渡被請求訴訟第8回口頭弁論 15:00～ 松山地裁宇和島支部 ★6月22日(日) 内海ダム事業公金支出差止請求判決言い渡し 13:10～ 高松地裁

2015年度会費納入のお願い

年会費(一口) 個人 4,000円 団体 10,000円

— 何口でも可 —

財政が逼迫しています。カンパ熱烈大歓迎!!

環瀬戸内海会議の公式HP・メールアドレスは廃止され利用できません。当面、下記のアドレスにご連絡をお願い致します。HPは間もなく、新しく開設します。

すでに納入頂いた方にも振込用紙を同封していますが、環瀬戸の活動は、主に年会費とカンパで賄われていることにご理解をお願いします。ご理解のうえ、カンパにご協力をお願いいたします。

瀬戸内トラストニュース 第61号 2015年5月1日発行 / 発行責任者 松本宣崇

環瀬戸内海会議 共同代表 阿部 悦子(愛媛県) 石井 亨(香川県)

Eメール nmatchan@ms8.megaegg.ne.jp

会費等振込先 ゆうちょ銀行 口座No. 01600-5-44750 名義 環瀬戸内海会議
銀行口座からのお振込は、ゆうちょ銀行169店 当座 0044750 カンセトナイカイカイギ まで

海岸生物調査のお願い

みんなで見つめる「瀬戸内海」渚の生物ウォッチング 皆さん近くの海岸の健康度をチェックしませんか！

環瀬戸内海会議・瀬戸内法プロジェクトでは、住民による海岸生物調査を2002年度から開始し瀬戸内海全域で実施しています。河川では水性生物の種類でその河の健康度(汚れ具合)をチェックする方法は確立されていますが、海の健康度を海岸生物でチェックすることは殆ど行われていません。この調査の継続的实施は非常に重要な資料となります。

皆さんのご協力で2003年から瀬戸内海沿岸各地で潮間帯の生物調査を実施してきました。今年も春から夏の大潮の時期に海岸生物一斉調査を予定しています。皆さんのご協力で各地での調査の継続をお願いします。

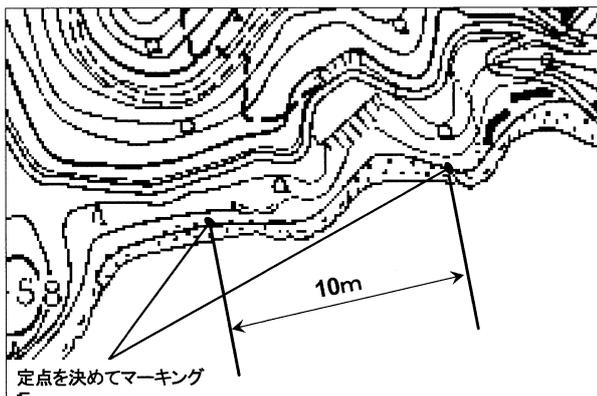
調査日時の決定には、もよりの潮時表を参照してください。

調査方法

①. 個体数の調査

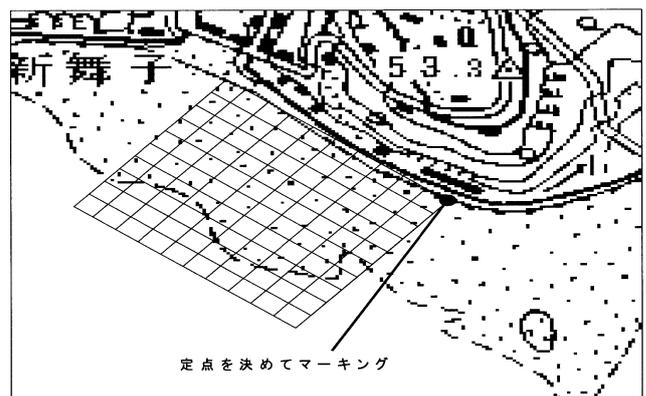
イボニシ、カメノテ

海岸10mの範囲で個体数をかぞえる



アサリ

調査定点内からランダムに2~3箇所を決めて1m²内の個体数を平均する



②. 指標生物の確認 次の生物の有無を確認する

海岸生物：カメノテ、イボニシ、オオヘビガイ、クロフジツボ
マガキ、ケガキ、ムラサキイガイ、ムラサキウニ

海藻：アマモ、アナアオサ

③. その他確認できた海岸生物名をわかる範囲で記入してください。

※ 調査結果は裏の調査表に記入し、下記プロジェクト生物調査担当・松本まで送って下さい。また、調査地点を記入した地図を添付して頂けると助かります。

環瀬戸内海会議瀬戸内法プロジェクト

海岸生物調査担当：坂井 章

〒738-0054 広島県廿日市市阿品 4-21-5

電話 080-1933-1890

Eメール kanseto-cyousa@setonaikai-japan.net

海岸生物調査表 (2015 年度)

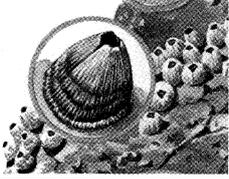
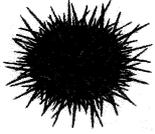
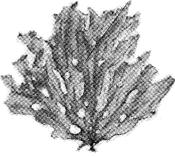
調査日時		調査 責任者	氏名	
調査地点住所			連絡先	
浜、磯の通称		調査人数		

※ 調査地点がわかる地図を添付してください。

個体数の調査(定点での)

	個 体 数	潮の種類	
カメノテ	(個/10m)	干潮時間	
イボニシ	(個/10m)	潮位	
アサリ	(個/1m ²)	天気	

指標生物の確認(見つかったら多い・少ない・いない のどれかを○で囲む)

カメノテ			イボニシ			オオヘビガイ			クロフジツボ		
大きさ4cm。岩礁帯の割れ目に密集して付着している。			大きさ3cm。潮間帯の岩礁に見られ、殻の口の中が黒っぽい。			大きさは5cm。潮間帯の岩の上につきついている。			大きさ1cm。岩礁帯についています。		
多い	少ない	いない	多い	少ない	いない	多い	少ない	いない	多い	少ない	いない
											
マガキ			ケガキ			ムラサキイガイ			ムラサキウニ		
多い	少ない	いない	多い	少ない	いない	多い	少ない	いない	多い	少ない	いない
大きさ20cm。岩、くい、防波堤などにつく。			大きさ10cm。殻の表面にパイプ状の突起がある。			大きさ8cm。潮間帯の防波堤、岸壁などに群がってつく。			大きさ7cm。各地の岩礁に見られ、トゲは強く表面はなめらか。		
											
アマモ			アナアオサ			その他の見られた生物及び気付いたこと					
多い	少ない	いない	多い	少ない	いない						
大きさ0.5~1m。沿岸の内湾にみられる。			大きさ20~30cm。潮間帯の下に繁茂し、大小の穴ができる。								
											

《参考》 上記の他に確認できた生物に○を付けてください。

- カニ類 ハクセンシオマネキ スナガニ コメツキガニ イソガニ オサガニ マメコブシガニ
 ヒトデ類 アカヒトデ マヒトデ イトマキヒトデ ニホンクモヒトデ
 マキ貝類 タマキビ スガイ イシダタミ コシダカガンガラ
 カサ貝類 マツバガイ ヒザラガイ ウノアシガイ
 その他 イソギンチャク類 カサネカンザシ バフンウニ カシパン類